

**閲覧用**

「第3次障がい者長期計画、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画<案>に対するパブリックコメント意見一覧

**【概要】**

平成30年1月29日（月）～平成30年2月28日（水）まで、市内の主な公共施設及び市ホームページにおいて公表し、「第3次障がい者長期計画、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画<案>に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、4人より4件の貴重なご意見をいただきました。

これらのご意見と、ご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

**◆分類について**

包含	ご意見の趣旨等は計画（構想、指針、条例など）に含まれています。	2件
その他	ご意見につきましては、計画（構想、指針、条例など）に反映しないものとします。	1件
参考	ご意見の趣旨等は計画（構想、指針、条例など）に含まれていますが、ご提案内容は今後の取り組みの参考等とすべきと考えます。	1件

番号	分類	ページ	ご意見（の概要）	市の考え方□
1	その他		豊中伊丹クリーンセンター内では、障がい者の方が資源ごみの単純分別や異物の除去作業など就労されている、河内長野市でもできないか？	河内長野市では、資源選別について、重機を利用して行っているため、障がい者の方が行うことは、安全面の観点から行っていません。
2	包含	長期計画 60	福祉施設は、親が高齢になると障がいのある人は親がわり、保護者となり、安心して過ごせる場です。地域では、現在、年々犯罪が多くなって不安です。福祉施設は、障がい者にとってなくてはならない生活の場です。福祉施設の充実をお願いします。 同主旨のご意見：他1件	第3次障がい者長期計画、第4章2（3）③生活の場の確保の項目のとおり、グループホームなど生活の場の確保をおこなうため、府や関係機関と連携しながら運営法人などへ働きかけに努めていきます。

3	参考	<p>障がいのある人の生活の場（入所施設、グループホーム等）は圧倒的に不足しています。介護している親が急に亡くなった時の緊急事態が起こった時の生活の場の不足、ショートステイ先が見つからず、ショートステイを転々として不安な生活を余儀なくされる方もいます。国は入所施設の入所者数削減を目標としていますが、削減するのは今の実態に見合っていないと考えます。</p>	<p>今回の数値目標は、共生社会を実現するために、障がい者の自立と社会参加をめざす基本方針のもと、大阪府からの提供データを参考に、市として決定しました。施設入所者の地域移行については、強制的に移行を進めるものではなく、障がい者や家族の状況、障がいの状態、自立度、地域生活への適応性などを総合的に判断し、実施するものであり、決して一方的に推進するものではありません。</p>
---	----	--	--

問い合わせ先：河内長野市原町一丁目1番1号

河内長野市役所 保健福祉部 障がい福祉課

0721-53-1111